

4 就学



小学校・義務教育学校

① 入学までの主な流れ

入学する前年の9月上旬に、住民票の住所へ就学時健康診断の通知書を送付します。それ以前に、学校公開や教育相談も行いますので、各学校へお問合せください。

時期(※目安)	内容	問合せ先
1学期	学校公開※注1 / 教育相談(各学校)	ア
7・8月	巡回教育相談(特別支援教育推進室)	イ
9月上旬	就学時健康診断の通知書送付(住民票の住所へ)	ウ
9月～11月	隣接校選択制の申請要項の配布(市ホームページ、児童生徒支援課、各学校)	エ
10月	就学時健康診断の実施(各学校)	ア
10月～11月中旬	個別就学相談(各学校)	ア
11月上旬～中旬	隣接校選択制の申請書受付開始	エ
1月中旬	入学通知書の送付(住民票の住所へ)	エ
2月	入学説明会(各学校)	ア
	放課後児童クラブ入会説明会(各クラブ)※注2	オ
3月上旬	放課後児童クラブ入会申込締切(クラブで異なります)	オ
4月	放課後児童クラブ受入開始(1日～)	オ
	入学式	ア

※注1…1学期以降も随時行っています。

※注2…10月の就学時健康診断時や、2月の入学説明会時以外に説明会・受付を行うクラブがあります。

※市立小学校・義務教育学校の一覧はP126～128、通学区域制度(隣接校選択制等)についてはP118～120、放課後児童クラブの一覧はP114～116に掲載しています。

問合せ先：ア…市立小学校及び義務教育学校

イ…大分市教育委員会大分市教育センター

特別支援教育推進室 TEL529-6119

ウ…大分市教育委員会体育保健課 TEL537-5983

エ…大分市教育委員会児童生徒支援課 TEL537-5903

オ…各放課後児童クラブ

② 市立小学校・義務教育学校以外の小学校

大分市には国立1校があります。

③ 放課後児童クラブ

市内の小学校に通う児童で、保護者が就労等やむを得ない事情により昼間家庭にいない児童を対象として、放課後等に適切な遊びと生活の場を提供し、放課後児童の健全育成を図ることを目的としています。

問合せ先：大分市子育て支援課 TEL537-5675

(1) 児童育成クラブ

地域の児童健全育成に係わるボランティアの人たちと保護者で組織する運営委員会により運営されています。

〈基本開所時間〉

- ・学校登校日（月～金）は、午後5時30分または午後6時（クラブにより多少異なります。）
- ・学校休業日は、午前8時30分から午後5時30分まで（クラブにより多少異なります。）

〈延長時間〉

希望に応じて基本閉所時刻から午後6時30分まで

※延長預かり保護者負担金は、1回30分につき50円（1人あたり）

〈保護者負担金〉 月額4,500円

おやつ代、その他費用等（各クラブごとに別途料金を設定）

※保護者負担金については、世帯の状況等により減免制度があります。

減免希望の場合は申請が必要です。

〈申込先〉

各運営委員会（校区ごとのクラブに直接お問い合わせください。）

児童育成クラブ一覧

（五十音順）

	クラブ名	場 所	電話番号
1	明野北	学校敷地内	511-9128
2	明野西	校舎内	558-5505
3	明野東	校舎内	511-9788
4	荏隈	学校敷地内	549-7711
5	大在	校舎内	592-2663
6	大在西	学校敷地内	523-5929

クラブ名	場 所	電話番号
7 大在東	校舎内	560-1453
8 大道	校舎内	545-7220
9 篤野	学校敷地内	578-6985
10 賀来	学校敷地内	549-2365
11 春日町	校舎内	533-2007
12 金池	校舎内	536-6285
13 上戸次	校舎内	596-1330
14 川添	校舎内	528-1773
15 神崎	学校近隣の空き店舗	536-6208
16 こうざき	学校敷地内	576-1112
17 小佐井	学校敷地内	592-8202
18 坂ノ市	学校敷地内	592-0581
19 佐賀関	校舎内	575-3911
20 敷戸	校舎内	569-1194
21 下郡	学校敷地内	568-5101
22 城南	校舎内	546-7662
23 碩田学園	校舎内	576-8855
24 寒田	校舎内	568-0660
25 高田	学校敷地内	523-1401
26 滝尾	学校敷地内	567-4232
27 竹中	校舎内	597-4155
28 田尻	学校敷地内	542-5123
29 津留	校舎内	552-8346
30 鶴崎	校舎内	521-4512
31 長浜	学校敷地内	537-8811
32 西の台	学校敷地内	546-7022
33 丹生	旧丹生幼稚園	593-4115
34 野津原	学校敷地内	588-1872
35 判田	旧判田幼稚園	597-1481
36 日岡	校舎内	556-7688
37 東大分	旧東大分幼稚園	560-8677
38 東植田	校舎内	542-2299
39 戸次	校舎内	579-6144
40 別保	学校敷地内	523-1922
41 豊府	学校敷地内	545-3114
42 舞鶴	校舎内	556-4110
43 松岡	学校敷地内	520-2790

	クラブ名	場 所	電話番号
44	三佐	旧三佐幼稚園	522-2741
45	南大分	校舎内	544-1819
46	宗方	校舎内	542-5601
47	明治	学校敷地内	520-5655
48	明治北	学校敷地内	523-5370
49	桃園	校舎内	556-2400
50	森岡	学校敷地内	568-6466
51	八幡	旧八幡幼稚園	532-1341
52	横瀬	校舎内	541-7239
53	横瀬西	校舎内	542-0460
54	吉野	学校敷地内	595-1060
55	穂田	学校敷地内	541-4677

(2) 民間放課後児童クラブ（市補助事業）

社会福祉法人等の民間事業者により運営されています。開所時間や利用料等はクラブ毎に異なりますので直接お問合せください。

民間放課後児童クラブ一覧

校 区	施 設 名	所 在 地	電話番号
大 在	大在すばる児童クラブ	横田1-14-38	592-0161
大 在 東	マリア学童クラブ	城原2600-1	592-0044
大 道	放課後児童クラブマジカルプレイス	大道町3-1-3	545-5757
春 日 町	春日町校区 ぼてとクラブ	西春日町5-15	080-9246-8073
金 池	シルバー人材センター児童育成クラブ	金池町3-2-3	585-5545
小 佐 井	小佐井かるがも児童クラブ	小佐井2-3-41	080-5794-1563
坂 ノ 市	スマイルクラブ	久原中央2-8-16	592-1143
下 郡	コープ学童クラブしもごおり	下郡中央2-1-21	547-8245
滝 尾	滝尾保育園滝尾児童クラブ	羽田456	569-3384
豊 府	コープ学童クラブほうふ	上田町3-2-15	529-9100
松 岡	コープ学童クラブまつおか	松岡5182	547-8075
南 大 分	南大分校区 ぼてとクラブ	三ヶ田町2-4-14	529-6300
明 治	あおい児童クラブ	横尾3766-1	520-3048
明 治	慶光児童クラブ	森1218-1	547-8115
豊 府	学童クラブふたばっこ	広瀬町1-1-52	543-2858
高 田	高田のぞみ学童クラブ	常行266-1	503-5315

④ 就学相談

特別支援学校への入学、小中学校及び義務教育学校の特別支援学級及び通級指導教室への入級を希望する場合は教育委員会へご相談ください。

問合せ先：大分市教育委員会大分市教育センター
特別支援教育推進室 TEL529-6119

中学校・義務教育学校

① 市立中学校・義務教育学校手続き

市立中学校・義務教育学校は29校（分校2校含む）です。毎年1月中旬から下旬に教育委員会から学校を通じて保護者宛てに入学通知書をお届けします。
※大分市立中学校・義務教育学校一覧はP 128に掲載しています。

② 市立中学校・義務教育学校以外の中学校

大分市には国公立2校、私立3校があります。



外国籍のこどもの入学

<小学校・義務教育学校入学年齢前に住民登録をしている場合>

入学する前年の8月に大分市教育委員会から「就学案内」と「就学ガイド」が住民票の住所に送られます。



就学を希望する場合、入学する前年の10月に就学时健康診断を受けます。



入学する年の1月中旬に「入学通知書」が住民票の住所に送られます。

<中途入学の場合>

- ・お子さんの「在留カード」または「特別永住者証明書」等（※注）を持参して児童生徒支援課までお越しください。

※注：在留カード等については、外国人在留総合インフォメーションセンター（TEL0570-013904、平日午前8時30分～午後5時15分）にお問い合わせください。

<転校する場合>

- ・学校にお問い合わせください。

問合せ先：大分市教育委員会児童生徒支援課 TEL537-5903

就学援助制度

お子さんの小中学校・義務教育学校就学にあたり、経済的な理由でお困りの方に、就学に必要な費用の一部を援助しています。

<内容>

学用品費、修学旅行費などを支給します。

<対象者>

- ・生計を一にする家族全員（住民票が別の人も含む）の昨年の所得が市の定める基準以下の人
- ・生活保護世帯でなくなった人
- ・児童扶養手当を受給している人 など



<申し込み方法>

各学校に用意している「就学援助受給申請書」に必要な事項を記入のうえ、指定の日までに通学校へ提出してください。

締め切り後も随時申請の受付をしておりますが、支給の時期や額等は調整されます。

問合せ先：大分市教育委員会児童生徒支援課 TEL537-5903

通学区域制度

① 就学校の指定と通学区域

児童生徒の就学するべき学校については、大分市教育委員会が住所に基づいて通学区域を定め、学校を指定します。

② 転校について

<市内から市内へ引っ越す（転居届）場合>

- (1) 引っ越しが済んでから、市民課、各支所で届出（転居届）をしたら、

「入学通知書」を受け取ってください。

- (2) 今まで通っていた学校に「入学通知書」を提示し、学校から「在学証明書」「教科書給与証明書」を受け取ってください。
- (3) 新しく通う学校に「入学通知書」「在学証明書」「教科書給与証明書」を提出して手続きは完了します。

<市内から市外へ引っ越す（転出届）場合>

- (1) 今まで通っていた学校に「転学届」（用紙は各学校にあります）を提出して、「在学証明書」と「教科書給与証明書」を受け取ってください。
- (2) 市民課、各支所で引っ越しの届出（転出届）をしてください。
- (3) 「在学証明書」「教科書給与証明書」を持って引っ越し先の市区町村役場で届出（転入届）をし、転校手続きについては、引っ越し先の市区町村教育委員会の指示に従ってください。

<市外から市内へ引っ越す（転入届）場合>

- (1) 今まで通っていた学校で「在学証明書」と「教科書給与証明書」を受け取ってください。
- (2) 今まで住んでいた市区町村役場で転出届をしてください。
- (3) 大分市役所の市民課、各支所で転入届を提出し、「入学通知書」を受け取ってください。
- (4) 「入学通知書」「在学証明書」「教科書給与証明書」を転校する学校に提出すれば転校手続きは完了します。

問合せ先：大分市教育委員会児童生徒支援課 TEL537-5903

③ 隣接校選択制

平成21年度から全市で大分市立の小学校・中学校・義務教育学校の新入学生を対象に隣接校選択制を実施しています。

詳しくは、大分市ホームページをご覧ください。

問合せ先：大分市教育委員会児童生徒支援課 TEL537-5903

④ 小規模特認校制度

小規模特認校制度は、自然環境に恵まれた小規模の小学校で、児童生徒の心身ともに健やかな成長と豊かな人間性を培い、明るく伸び伸びとした教育を希望する保護者と児童生徒に、通学区域外からの入学・転学を特別に認めるものです。

本市では、神崎かんざき小学校、上戸次小学校、こうざき小学校、竹中中学校が小

規模特認校となっています。

<入学・転学の条件>

自宅から通学時間が片道1時間以内を目安に、原則として自力通学が
でき、概ね1年以上の通年通学が可能であること

<定員>

各校とも学年ごとに既在籍者を含め1学級以内

<申請期間>

随時、申請できます。



問合せ先：大分市教育委員会児童生徒支援課 TEL537-5903

授業料減免制度・奨学金

① 県立高校の授業料について

ア) 県立高校「就学支援金制度」

平成26年度入学生から、授業料支援として行われている制度です。

<対象者>

保護者等の所得が年収910万円程度（「課税標準額（課税所得額）×
6%－市町村民税の調整控除の額」が30万4,200円）未満の生徒

<支給額>

公立高校授業料相当額（授業料負担が実質0円になります。）

※県が生徒本人に代わって受け取り、授業料に充てます。

なお、支給要件に該当しない世帯は、授業料を負担いただくことになり
ます。

問合せ先：各県立高等学校 又は

大分県教育庁 教育財務課 就学支援班 TEL506-5447

イ) 大分県立高等学校における授業料減免制度

一度高等学校を卒業した方や標準修業年限を超える方（留年者等）は、
授業料を負担いただきますが、次の事項に該当する場合は、授業料の減免
が受けられます。

<対象者>

- ・留学、休学、病気その他やむを得ない事由により、在学期間が全日
制3年、定時制通信制4年を超える生徒
- ・天災その他不慮の災害による家計困難のため学資の負担にたえられ

ない家庭の生徒 等
問合せ先：各県立高等学校



② 私立高校の授業料について

ア) 私立高等学校等就学支援金

私立高校生等に対して、申請に基づき、世帯の所得に応じて、支給されます。

支援金は、学校設置者が生徒に代わって受領するため、学校に納付する「授業料」が軽減されます。

(1) 対象者

私立高等学校、私立専修学校の高等課程、私立専修学校一般課程または各種学校で国家資格者養成施設の指定を受けている学校の生徒

(2) 支給額

所得に応じて、各学校の授業料の額を上限として支給

年収590万円未満程度：33,000円以内（月額）

年収910万円未満程度：9,900円（月額）

※年収は、両親・高校生・中学生の4人家庭で、両親の一方が働いている場合の目安です。

※高等学校専攻科の生徒も支給の対象となりますが、支給額や支給条件が異なります。

※令和7年4月から、高等学校専攻科の多子世帯に対し所得制限なしの授業料支援制度があります。

問合せ先：各私立高等学校、私立専修学校等

イ) 私立高等学校授業料減免支援制度

就学支援金による授業料軽減を受けてもなお授業料負担が残る世帯の生徒等については、授業料減免制度が受けられます。

(1) 対象者

- ・年収590万円以上910万円未満程度世帯（就学支援金 月額9,900円受給世帯）
- ・保護者が天災その他不慮の事故により家計困難となった生徒 等

(2) 減免額

- ・学校によって異なりますので、直接学校へお問い合わせください。

問合せ先：各私立高等学校

③ 高等学校等の授業料以外の教育費支援について

高校生等奨学給付金制度

授業料以外の教育費を支援するための返還不要の給付金です。

(1) 対象者

住民税非課税世帯または生活保護受給世帯

(2) 申請について

奨学給付金の受給には、保護者の方がお住まいの都道府県において申し込みを行う必要があります。

県内の高等学校に在学している場合、在学校を通じて申請してください。

なお、県外の高等学校に在学している場合は、下記までお問い合わせください。

(3) 給付額について

国公立、課程、扶養されているこどもの人数等の世帯状況によって給付額が異なります。

- ・ 国公立の場合 年額32,300円 (32,300円) ~143,700円 (50,500円)
- ・ 私立の場合 年額30,400円 (10,420円) ~152,000円 (52,600円)
- ・ 専攻科の場合 年額10,100円~50,500円 [公立]・年額10,420円~52,100円 [私立]

() 内の金額は通信制の場合

問合せ先

高校生等が国公立高等学校等に在学の場合：

大分県教育庁 教育財務課 就学支援班 TEL097-506-5454

高校生等が私立高等学校等に在学の場合：

大分県総務部 学事・私学振興課 私学助成班 TEL097-506-3086

④ 大分市奨学資金

(1) 未来自分創造資金（給付型奨学資金）

保護者が大分市内に住所を有する者で高等学校、中等教育学校の後期課程、高等専門学校へ入学する方で、学業・人物ともに優秀で、経済的理由により修学困難な方に対して「未来自分創造資金」の給付を行っています。

給付金額	入学支度金	100,000円
	進級時	50,000円
	卒業時	100,000円



(2) 返還免除型奨学資金

高等学校等の最終学年に在学中の者で大学、短期大学、専修学校（専門課程）へ入学する方で、学業・人物ともに優秀で進学にあたり経済的な支援を希望する方に対して「返還免除型奨学資金」の貸与を行っています。

本奨学資金を利用して大学等に進学した学生が卒業後、大分市に居住または市内の事業所等で働くことで、貸与した奨学資金の返還を段階的に免除します。

貸与金額	入学一時金	大分県内の大学等に進学する者	500,000円
		大分県外の大学等に進学する者	800,000円
	学費	年額	500,000円

問合せ先：大分市教育委員会児童生徒支援課 TEL537-5903

⑤ 大分県奨学会

ア) 申込み資格

① 高等学校等奨学金

- ・保護者等が大分県内に住所を有する者
- ・高等学校、高等専門学校、専修学校高等課程に在学、または進学予定の者
- ・優秀で勉学意欲がありながら経済的な理由により修学が困難な者

② 入学支度金

- ①の資格要件と同じ

③ 通学費等奨学金

- ①の資格要件の他
- ・1か月の通学費（交通機関の割引運賃）が7,000円以上になる者（自宅から通学することが困難なため下宿等をする者を含む）

④ 修学旅行費等奨学金

- ①の資格要件で修学旅行実施前の者

⑤ 大学奨学金

- 保護者等が大分県内に住所を有する者で、大学に在学（進学予定含む）し、優秀な資質を有し、経済的な理由により修学が困難な者

問合せ先：公益財団法人 大分県奨学会

大分市府内町3丁目10-1（県庁舎別館）

TEL506-5620

E-mail：syogaku@po.d-b.ne.jp

URL：https://oita-syogaku.com/



⑥ 日本学生支援機構奨学金

大学・短大・高専・専修学校（専門課程）および大学院で学ぶ人を対象とした、国が実施する奨学金です。経済的理由で修学が困難な優れた学生等に対し、学資の貸与及び給付（高専（1年～3年）、大学院は除く。）を行います。申込については、在学又は卒業した学校にお問い合わせください。

〈奨学金相談サイト〉

奨学金のよくある疑問や質問をチャットボットで解決できるQ & Aサイトです。



⑦ 母子・父子・寡婦福祉資金貸付金

母子家庭等の経済的自立の助成と児童の福祉を増進するため、各種資金の貸付を行っています。

*詳細はP 149をご覧ください。

⑧ 生活福祉資金貸付制度（教育支援資金）

低所得世帯に対して必要な資金の貸付をすることにより自立更生できると認められる世帯に教育支援資金（高等学校、高等専門学校、短期大学、大学等に進学する場合）の貸付制度があります。

※他法、他制度、その他公的資金の借入等の利用ができる方はそちらが優先されます。

問合せ先：大分市社会福祉協議会 TEL547-9562



⑨ 交通遺児育英会奨学金

保護者が道路における交通事故で死亡したり重い後遺症で働けないために学資に困っている家庭の子女（高校生以上）を対象に学費を貸与（一部給付制度あり）しています。

問合せ先：（公財）交通遺児育英会 TEL フリーダイヤル 0120-521286

⑩ 大分市交通遺児奨学手当

大分市民であって、交通事故で父母もしくはそのいずれかが死亡した子（小学生及び中学生）の保護者を対象に手当を支給しています。

問合せ先：大分市生活安全・男女共同参画課 TEL578-7541

⑪ 自死遺児救済援護事業

大分県青少年育成県民会議では、自死遺児（自殺により親を失った児童生徒）を対象に、入学・卒業祝、修学旅行費補助等の援護活動を行っています。

1. 対象は県内に居住し、県内の小・中学校に通学する自死遺児です。

小・中学校には、特別支援学校小・中学部を含みます。大分県内に居住していても、県外の学校に通学している人は対象にはなりません。

2. 亡くなった親の性別等に関係なく、援護金等を受けられます。

亡くなった親が、生計を担う者であったかどうかは問いません。

ただし、親の再婚や養子縁組等により新たに両親を得た者は除きます。

3. 申請は直接大分県青少年育成県民会議へ

申請は遺児の保護者の方をお願いしています。

審査のため、添付書類等が必要です。詳しくは、大分県青少年育成県民会議までお問い合わせください。

問合せ先：大分県青少年育成県民会議

大分市大手町3丁目1番1号

大分県生活環境部生活環境企画課内 TEL506-3075

教育に関する相談

① 大分市教育センター 教育相談担当班

いじめや不登校等学校生活に関する相談、家庭での子育てに関する相談等を受け付けています。また、小中学校及び義務教育学校の不登校児童生徒の社会的自立に向け支援する教育支援教室「フレンドリールーム」を設置しています。

問合せ先：大分市碩田町三丁目5番11号 大分市教育センター（1階）

TEL533-7744

② 特別支援教育推進室

特別な教育的支援を必要とするこどもの就学や教育に関する相談等を受け付けています。

問合せ先：大分市碩田町三丁目5番11号 大分市教育センター（1階）

TEL529-6119

大分市立小学校一覧

	小学校名	所在地等	電話番号
1	金池小学校	金池町3丁目1番90号	534-2500
2	長浜小学校	長浜町2丁目6番25号	534-5251
3	春日町小学校	西春日町1番48号	534-2580
4	大道小学校	大道町2丁目9番57号	543-2093
5	西の台小学校	にじが丘3丁目1717番地の1	543-8756
6	南大分小学校	二又町2丁目4番1号	544-2539
7	城南小学校	永興2丁目5番25号	544-0363
8	荏隈小学校	大字荏隈1380番地	549-5101
9	豊府小学校	上田町3丁目4番1号	545-0909
10	八幡小学校	大字生石82番地の1	532-2908
11	神崎小学校	大字神崎1798番地	536-2325
12	滝尾小学校	大字羽田515番地の1	568-0099
13	下郡小学校	下郡北3丁目17番23号	567-3711
14	森岡小学校	大字曲1041番地の2	568-1041
15	東大分小学校	萩原1丁目10番30号	558-3659
16	日岡小学校	日岡2丁目2番1号	558-3363
17	桃園小学校	山津町2丁目7番1号	558-7638
18	津留小学校	東津留1丁目4番1号	558-3117
19	舞鶴小学校	西浜2番1号	551-5235
20	明野西小学校	明野南2丁目6番1号	558-0924
21	明野東小学校	明野東3丁目2番1号	558-4345
22	明野北小学校	明野北4丁目10番1号	551-2930
23	三佐小学校	三佐5丁目6番8号	527-2063
24	鶴崎小学校	南鶴崎3丁目3番1号	521-2441
25	別保小学校	大字森町963番地の1	527-3011
26	明治小学校	大字猪野74番地	520-2481
27	明治北小学校	大字小池原428番地の1	522-1222
28	高田小学校	大字下徳丸38番地の2	527-2387
29	川添小学校	大字宮河内4566番地	529-2319
30	松岡小学校	大字松岡5047番地	520-1009

	小学校名	所在地等	電話番号
31	戸次小学校	大字中戸次4280番地	597-0026
32	上戸次小学校	大字端登1792番地	596-1101
33	吉野小学校	大字辻654番地	595-0616
34	竹中小学校	大字竹中2821番地の1	597-0240
35	判田小学校	判田台東1丁目2番1号	597-0078
36	東植田小学校	大字田尻499番地の1	541-0400
37	植田小学校	大字木上433番地の1	541-0009
38	賀来小学校	大字賀来68番地の2	549-2743
39	敷戸小学校	敷戸北町12番1号	568-4496
40	敷戸小学校はばたき分校	芳河原台11番27号	568-2323
41	鴛野小学校	鴛野108番地の1	568-9638
42	宗方小学校	松が丘1丁目24番1号	541-4499
43	横瀬小学校	大字横瀬1109番地の1	541-5582
44	横瀬西小学校	大字横瀬2469番地	541-5600
45	寒田小学校	大字寒田684番地の4	568-7911
46	田尻小学校	大字田尻1250番地	542-2350
47	大在小学校	横田1丁目15番58号	592-0004
48	大在西小学校	角子原1丁目4番41号	521-1005
49	大在東小学校	大在浜2丁目18番1号	592-8088
50	丹生小学校	大字佐野2660番地の2	593-0500
51	小佐井小学校	小佐井3丁目1番18号	592-1063
52	坂ノ市小学校	坂ノ市中央5丁目8番1号	592-1047
53	こうざき小学校	大字本神崎945番地の2	576-0004
54	佐賀関小学校	大字佐賀関1104番地	575-0662
55	野津原小学校	大字野津原1774番地の1	588-0044



大分市立中学校一覧

	中学校名	所在地等	電話番号
1	上野ヶ丘中学校	上野町4番5号	543-1278
2	王子中学校	南春日町6番1号	543-0291
3	大分西中学校	高崎2丁目20番1号	545-6666
4	南大分中学校	二又町1丁目4番53号	543-2623
5	城南中学校	大字荏隈754番地の19	549-2949
6	滝尾中学校	大字羽田349番地	569-3506
7	城東中学校	牧上町14番19号	558-2743
8	原川中学校	寺崎町1丁目10番1号	552-3770
9	明野中学校	明野南3丁目7番1号	558-6337
10	鶴崎中学校	大字皆春1200番地の1	521-1040
11	大東中学校	横尾東町1丁目23番1号	520-2702
12	東陽中学校	大字下徳丸197番地の1	527-6100
13	戸次中学校	大字中戸次4508番地の1	597-0040
14	吉野中学校	大字辻812番地	595-0617
15	竹中中学校	大字竹中3621番地	597-0187
16	竹中中学校二豊学園分校	大字端登5番地	596-1177
17	判田中学校	判田台北1丁目1番1号	597-0022
18	植田中学校	大字市589番地の2	541-0015
19	植田東中学校	大字寒田1369番地の1	568-2932
20	植田東中学校はばたき分校	芳河原台11番27号	568-2323
21	植田西中学校	大字田原378番地	541-4312
22	植田南中学校	大字田尻123番地の1	567-1011
23	賀来中学校	大字賀来101番地の3	549-2560
24	大在中学校	大字政所2602番地の12	592-0024
25	坂ノ市中学校	坂ノ市南2丁目9番72号	592-1112
26	神崎中学校	大字本神崎480番地	576-0005
27	佐賀関中学校	大字佐賀関2の115番地の2	575-0401
28	野津原中学校	大字野津原2978番地の13	588-0041

大分市立義務教育学校一覧

	義務教育学校名	所在地等	電話番号
1	碩田学園	碩田町2丁目5番60号	534-6359